

# JCISを一括利用

## 入契事務効率、不良業者排除

埼玉県市長会（会長・須田健治新座市長）、同県町村会（会長・野口重信美里町長）は8日、4月1日から「JCAIC-CE協議会」の発注者として実践するもので、入札・契約事務の効率化、不良業者の排除とともに、各市町村の公共調達改革を推進するの狙い。

埼玉県市長会（会長・須田健治新座市長）、同県町村会（会長・野口重信美里町長）は8日、4月1日から「JCAIC-CE協議会」の発注者として実践するもので、入札・契約事務の効率化、不良業者の排除とともに、各市町村の公共調達改革を推進するの狙い。

地方自治体による一般競争入札の導入・拡大で、入札・契約事務の増大、不良業者の排除が課題となっている中、この全国初の取り組みは、課題の解決に向けたモデルケースとして注目される。

両会は、埼玉県とともに「公共調達改革に関する共同宣言」を2007年8月に発表し、一般競争入札の導入・拡大、総合評価方式の導入、不良

不適格業者の排除などに連携して取り組む考えを明らかにしている。県内各市町村のJCIS一括利用は、その一環として実践するもので、入札・契約事務の効率化、不良業者の排除とともに、各市町村の公共調達改革を推進するの狙い。

4月1日からの改定利用料金〈年額・税込み〉

サービス 利用機関	JCIS(検索情報)			企業情報(直接情報)	
	基本料金	一括加入(新)	1同時アクセス利用料金	単独利用料金	共同利用料金
市区	262,500円	126,000円	17,850円	210,000円	100,800円
町村	126,000円 (178,500円)	63,000円	8,400円 (12,600円)	105,000円 (126,000円)	52,500円 (63,000円)

（ ）内は値下げ前の料金。1同時アクセス料金は、同一機関が複数のIDで利用する場合、1ID増すごとに領収する料金。単独利用料金は、1機関が単独で利用する場合の料金。共同利用料金は、都道府県の管内市区町村が共同で利用する場合の1機関連当りの利用料金で、単独利用契約している場合、共同利用料金は無料

県内すべての市町村の公共調達改革が登録され、建設業者情報、工事実績、技術者情報が大幅に増加し、確認情報の精度も向上する。

### 格安な特別料金設定

JACIC-CE協  
4月  
適用  
市町村一括加入は半額

日本建設情報総合センター（JACIC）、建設業技術者センター（CE財団）で組織するJACIC-CE協議会は8日、発注者支援データベース・システム（JCIS）に格安な特別料金を設定すると発表した。県と市町村が連携して協議会などを立ち上げ、県下市町村の半数以上が一括して加入した場合に限り、市町村に対する料金を半額にする。合わせて町村へのJCIS普及に

向け、町村の利用料金も値下げする。いずれも4月1日から適用する。一括加入の契約方式は、埼玉県と同県の市長会、市町村会が公共調達改革に関する共同宣言（2007年8月）の中で打ち出した「不良不適格業者を排除するため、技術者の専任確認などの対策に努める」といった取り組みを実施する方策の一つとして提案し、協議会側が、その提案を受け入れ、新設した。

JCISの利用機関数（2月1日現在）は、45都道府県、17政令市、184市区、36町村で、その利用率は、都道府県が96%、政令市が100%に対し、市区が23%、町村が4%にとどまっている。4月1日に埼玉県内の全市町村が加入することで、利用機関数は221市区、66町村となり、利用率も市区28%、町村7%に上がる。協議会は、この新たな契約方式と町村に対する

利用料金の値下げにより、JCISの利用拡大を促し、公共工事の入札・契約の適正化、事務の効率化、建設業法を順守した適正な施行の確保、不良不適格業者の排除につなげたい考えだ。

JCISは、公共工事の入札・契約手続きの透明性、競争性、客観性の向上のため、JACICの工事実績情報（CORINS）とCE財団の企業情報とを組み合わせたシステムで、公共工事の発注機関に対して、現場配置技術者の重複配置の有無、所属企業、資格要件の適否を確認し、その結果を提供する。